



祝 卒業証書 与

INDEX

- 06 — 平成28年度から国民健康保険税の税率等を改定
- 07 — 後期高齢者医療制度
平成28・29年度 保険料改定のお知らせ
- 08 — 65歳以上の人の介護保険料をお知らせします
- 09 — だまされないために賢い消費者になろう!! vol.9
- 10 — 登録調査員を募集しています
- 11 — 病児・病後児保育室をご存知ですか
- 12 — 入院したときの食事代を変更します
- 13 — 犬の飼い主の義務です
登録と狂犬病予防注射
- 17 — 小中一貫教育連載No.37
学校教育法の改正に伴い、新たな校種が位置付けられました。
- 18 — まちのわだい
- 20 — 健康ノスタル
- 22 — Hello! 福祉
認知症を知る ～認知症の人との接し方②～
- 24 — 各種お知らせ

特集 I

第4次後期基本計画

多久市総合計画。

特集 II

平成28年度

当初予算が決まりました



市報たくが
スマートフォン
でも読めます

FM佐賀
77.9MHz

Hello! 多久

好評
放送中

毎週月曜 お昼12時～12時30分

将来像

一 緑園に輝くー みんなで創る 文教・安心・交流のまち 多久



多久市が目指す「まちづくり」とは？

多久市の特性・資源を最大限に活かしながら、すべての市民が力を合わせて“私のふるさと”として自信を持って誇れるまちを創造し、『緑園』（盆地の立地で周囲を緑豊かな環境に囲まれ、緑の庭園のイメージにふさわしい環境）の中で、孔子の教えをシンボルとした教育や心豊かな思いやりを育むまち、という想いを込め多久市の将来像を定めました。

将来像実現のための 4 つの基本目標

1. 人と文化が輝く 孔子の里・文教のまち 多久
2. 人と自然にやさしい安心・安全のまち 多久
3. いきいきと交流・定住するまち 多久
4. 地域協働で楽しく持続可能なまち 多久

History

5年間の取り組みで変わったこと

平成23年に第4次多久市総合計画を策定し、将来像の実現に向け、前期基本計画（平成23～27年度）に基づき各種施策を計画的に推進してきました。

具体的な成果としては、小中一貫教育の導入、多久市まちづくり交流センター（あいぱれっと）の整備、中央公園東住宅団地の整備、また、子どもの医療費の助成範囲を18歳まで拡大したことなど、さまざまな改革改善が挙げられます。

計画期間 10年間

前期

平成23年度スタート！

平成23年度

- 多久翁さん「多久市観光公使」就任
- フードウェイスーパーセンター多久店オープン

平成24年度

- 多久市で佐賀県総合防災訓練
- 宮城県南三陸町佐藤町長講演会

平成25年度

- 小中一貫校を市内全校で開校

平成26年度

- 多久市市政施行60周年
- 「あいぱれっと」オープン
- 女山トンネル工事着手（平成29年度開通予定）

平成27年度

- 医療費助成満18歳まで拡大
- 放課後児童クラブ小学6年生まで受入
- 中央公園東住宅団地販売開始

後期

平成28年度～32年度

多久の新しい
まちづくり計画が
スタートします！



▲あいぱれっとオープン



▲放課後児童クラブ



▲中央公園東住宅団地



▲女山トンネル工事着手



▲小中一貫校開校

輝く将来の多久市 ～これらからの5年間～

新たな時代潮流

急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口過度の集中をさけ、住みよい環境を確保することや、子ども、子育て家庭への支援を地域・学校・行政など社会が一体となって行うことが求められています。さらに、東日本大震災や原子力発電所事故など大規模な災害、子どもや高齢者を巻き込んだ事件・事故が増えている中、みなさんの安心、安全に関する意識も高まっています。

また、インターネットの普及に伴い、誰もがさまざまな情報を瞬時に受信できる時代となり、市民生活の利便性の向上とともに、情報セキュリティの確保や情報格差の解消など、高度情報化に対応したまちづくりも必要とされています。

市民の満足度 & 重要度は？

重要と考えられること

- 医療体制の充実
- 上水道の充実
- 子育て支援の充実
- 健康づくりの推進
- 高齢者支援の充実

改善が期待されること

- 商業の振興
- 工業の振興
- 観光の振興
- 都市・住宅基盤の整備
- 土地の有効活用

市民 2,000人にアンケート調査！
(うち 611人が回答) ※満18歳以上を対象

これを踏まえて！

新たな取り組みを追加

① 教育・子育て

- 「コミュニティ・スクール」の導入・推進
- 子育て支援拠点づくり

② 文化・スポーツ

- 多久聖廟を中心とした日本遺産認定への取り組み
- スポーツ施設の設備

③ 健康、医療、福祉

- 多久地区住宅医療連携ネットワークの充実
- 生活困窮者への支援

④ 安全・環境

- 廃棄物処理施設及びリサイクル施設の整備
- 新たな土砂災害ハザードマップの作成・配布

⑤ 持続可能なまち(地域)づくり

- 新規就農者の確保と集落営農組織の支援
- 地域おこし協力隊、集落支援員制度の活用
- マイナンバー制度の活用
- ICTの利活用

とくに

ココに注目！



子育て支援拠点づくり

旧北部小学校跡地を利用して、児童館、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターなどを集約した総合的子育て支援の拠点となる施設をつくります。

観光の振興



温泉保養宿泊施設の平成29年度再開を目指します。雇用確保や地域資源を活用し、観光コースに取り入れ、活性化につなげます。

多久市総合計画審議会委員より

5回の審議を重ね、審議会委員20名それぞれの立場で活発なご意見、ご提案をいただき、後期基本計画を無事にまとめ、答申することができました。後期5年間は、ゆうらくの跡地活用や駅前の活性化など観光資源を活かした多久らしいまちづくりに期待しています。市の将来像の実現のため、市民の皆様のお力添えをお願い致します。

審議会会長 /
ふじた かずひこ
藤田 和彦さん



多久市に移り住み家族と暮らす中で、「もっと多久を盛り上げたい」という思いが強まり応募させていただきました。満18歳までの医療費拡大については、子育てを経験した私にとっても大きなポイントでしたし、後期では子育てや教育に関する取り組みに注目しています。市の将来像実現に向け、今後力になればと思います。

公募委員 /
ひよし けいこ
日吉 敬子さん



▶問い合わせ
総合政策課 企画係 ☎75-2116

平成28年度 当初予算

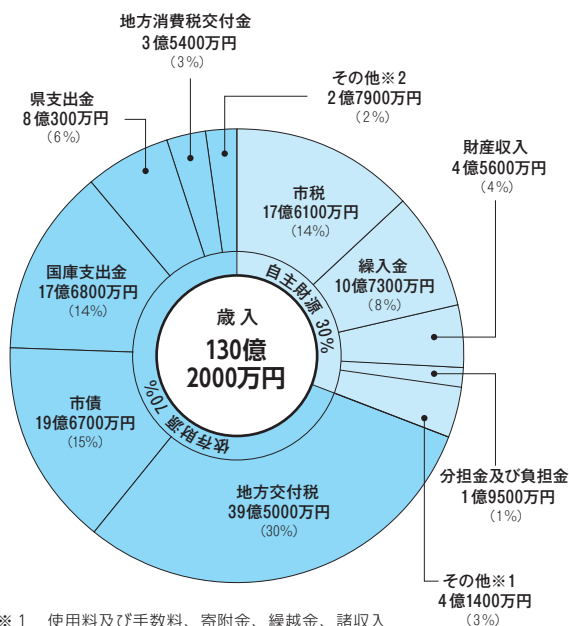
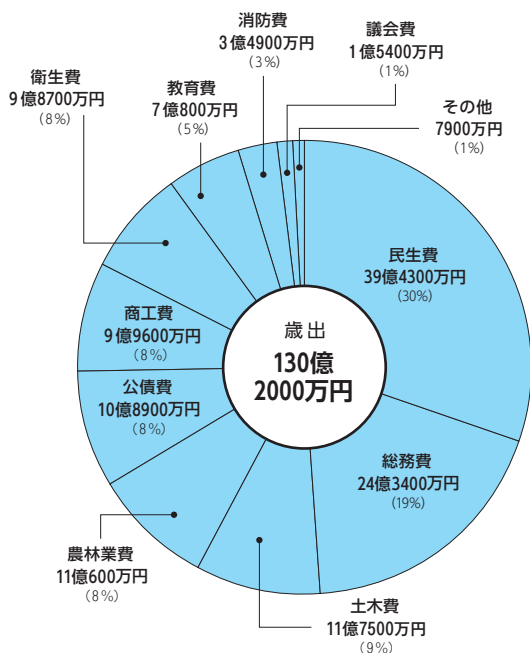
一般会計130億2000万円

過去最高

前年度比21・9%増！

平成28年度の一般会計の予算総額は、前年度当初予算と比較して23億4千万円、21・9%の増となっています。

政府の平成28年度地方財政計画では、地方交付税は、地方が地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成27年度を0・1兆円上回る額を確保されています。しかし、地方全体の財源不足額が5兆円を超え、依然として厳しい状況が見込まれます。このため平成28年度予算編成にあたっては、市政のさまざまな課題に対する問題意識やコスト意識を高め、新たな発想と厳しい選択により、限られた財源の中で「何を優先させるべきか」に重点を置き、予算編成を行いました。



※1 使用料及び手数料、寄附金、繰越金、諸収入

※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、諸収入

市税の内訳

区分	予算額
市民税	6億8400万円
固定資産税	8億8200万円
軽自動車税	6100万円
市たばこ税	1億340万円
合計	17億6100万円

市税では、1100万円、0.6%の減を見込んでいます。内訳としては、市民税が個人分、法人分合わせて3200万円の減、固定資産税は2400万円の増、軽自動車税は200万円の増、市たばこ税は600万円の減を見込んでいます。



歳出の主な用途

民生費…福祉や子育て支援など
 総務費…行政運営、地域振興など
 土木費…道路、橋りょうなど維持設備や下水道会計への繰出など
 農林業費…農林産業の振興など
 公債費…借入金の返済など

商工費…商工業や観光振興など
 衛生費…ごみ処理や市民の健康増進など
 教育費…学校施設維持整備や教育振興など
 消防費…消防・防災など
 議会費…議会運営など
 その他…災害対策、雇用対策、用地取得など

特別会計

会計名	予算額	前年比
土地区画整理事業	4億2200万円	-3.3%
公共下水道事業	5億8000万円	-10.7%
農業集落排水事業	6400万円	-6.4%
宅地造成事業	5900万円	-30.7%
国民健康保険事業	34億1300万円	2.5%
後期高齢者医療	2億4400万円	-0.2%

公営企業会計

会計名	予算額	前年比
病院事業	17億8900万円	2.4%
水道事業	8億7900万円	-0.6%

土地区画整理事業特別会計は、補償費の減が主たる要因で減となり、公共下水道事業特別会計は雨水排水路整備事業費の減が主たる要因で減となっています。また、国民健康保険事業特別会計は、療養費の増が主たる要因で増となっています。



平成28年度 多久市注目事業

継続事業

学校跡地を「子ども・子育て」 「スポーツ交流」の拠点として活用！

- 旧西部小学校整備事業 | 3億5900万円 |
- 旧北部小学校整備事業 | 5億2700万円 |

旧西部小学校運動場を、「多目的運動施設」として人工芝、夜間照明などの整備を行います。

旧北部小学校については、校舎を「子ども・子育ての拠点」として整備します。併せて、児童遊園や駐車場の整備も行います。

新規事業

地方創生を推進中！

- 地方創生推進交付金事業 | 4400万円 |

地方創生の深化のための新型交付金を活用して、「多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、シティプロモーション、産業支援、観光振興を図ります。

新たな観光宿泊施設として再生！

- 温泉保養宿泊施設再生整備事業 | 7億8600万円 |

複合温泉施設「旧ゆうらく」を平成29年度までに改修し、公設民営による新たな観光宿泊施設にします。今年度予算では、実施設計業務委託料をはじめ、改修工事費、公有財産購入費などがあります。

▶ 問い合わせ 財政課 財政係 ☎75-2188 詳しくは、多久市ホームページをご覧ください。

平成28年度から国民健康保険税の税率等を改定

国民健康保険（以下国保）は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度で、国保の事業は、国や県などからの負担金のほか保険税を主な財源として運営しています。

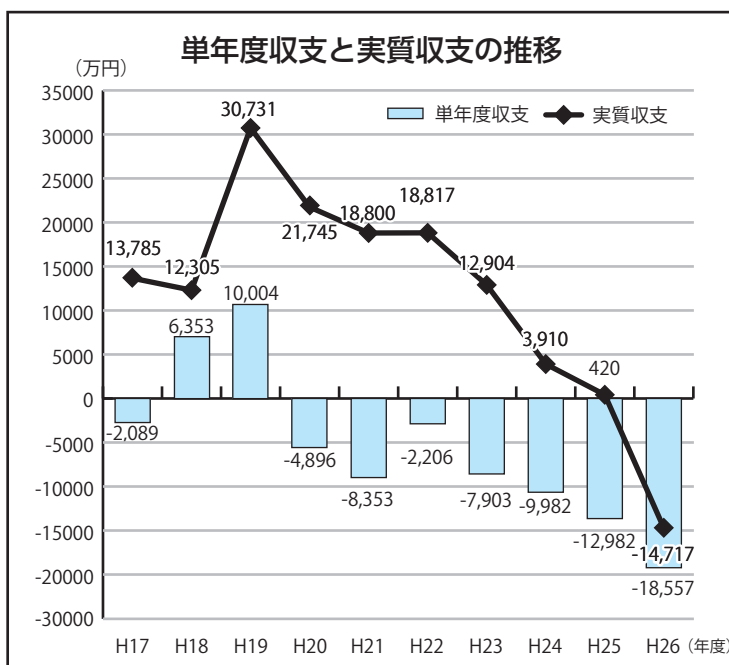
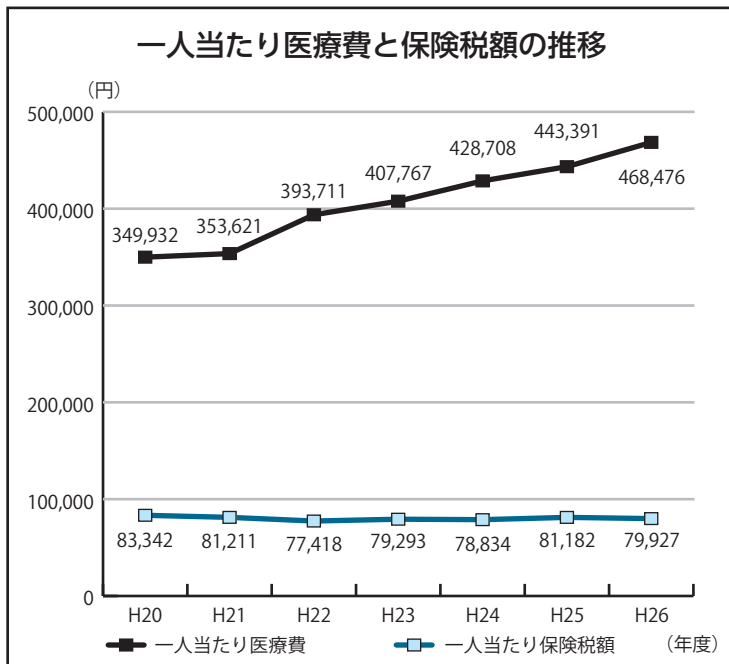
多久市では、平成20年度に保険税の税率改正を行って以降、8年間税率を据え置いてきましたが、多久市の国保財政は、年々医療費が増加し、大変厳しい状況となっています。

これまでは、基金等を取り崩して加入者負担増にならないよう努めて運営してきましたが、平成26年度決算で

は赤字となり、増え続ける医療費を支払うためには、財源となる保険税を引き上げざるを得ない状況です。

国保財政は、全国的にも大変厳しい状況にあるために、国は国保制度改革に乗り出し、平成30年度から市町村の運営から都道府県と市町村の共同運営へ移行されることになり、移行までに累積赤字を解消しなければなりません。

今後計画的に赤字を解消し、安定した国保制度を維持していくため、平成28年度から国保税の税率などを改正します。
みなさんのご理解とご協力をお願いします。



改正内容 平成28年度からの税率等は下表のとおりです。

区 分		改正前	改正後
医療分	所得割額	9.2%	10.1%
	均等割額（一人分）	22,200円	25,700円
	平等割額（世帯分）	28,000円	31,500円
後期高齢者支援分	所得割額	2.3%	2.6%
	均等割額（一人分）	5,600円	6,300円
	平等割額（世帯分）	7,000円	7,200円
介護分	所得割額	1.7%	2.1%
	均等割額（一人分）	7,800円	9,300円
	平等割額（世帯分）	4,000円	4,400円

1年間の国民健康保険税＝「医療分」の保険税＋「後期高齢者支援金分」の保険税＋「介護分」の保険税
※「介護分」の保険税は、40歳以上65歳未満の加入者がおられる世帯に負担していただきます

▶ 問い合わせ 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159



後期高齢者医療制度 平成28・29年度 保険料のお知らせ

後期高齢者医療制度では、法律に基づき2年ごとに保険料率を見直しています。

保険料は、被保険者1人当たりいくらか決められる「被保険者均等割額」と被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」を合計した額となり、対象となる被保険者全員に納めていただきます。

今回の改定では、1人当たりの医療費の増加などにより、保険料率の上昇が見込まれましたが、県財政安定化基金や剰余金の活用により、前回の保険料率に据え置くこととなりました。

年間保険料
(限度額57万円)

=

被保険者均等割額
1人当たり 51,800円

+

所得割額
被保険者に係る基礎控除
後の総所得金額×9.88%

■保険料軽減

・被保険者均等割額の減額

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計額が次のいずれかに該当する場合、被保険者均等割額が軽減されます。

世帯の所得状況（総所得金額等）	軽減後の額（年額）	軽減割合
「基礎控除（33万円）」を超えない世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯	5,100円	9割軽減
「基礎控除（33万円）」を超えない世帯	7,700円	8.5割軽減
「基礎控除（33万円）+26.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	25,900円	5割軽減
「基礎控除（33万円）+48万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	41,400円	2割軽減

・所得割額の減額

所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等）が58万円以下の人（年金収入のみの場合の例としては、年金収入153万円から211万円までの被保険者）は、**5割軽減**されます。

・被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（勤め先の保険）の被扶養者であった人は、所得割額は賦課されず、被保険者均等割額が**9割軽減（年額5,100円）**されます。

後期高齢者保険料・国民健康保険税

特別徴収の人は 4月から仮徴収が始まります

■保険税の特別徴収の方法

新しい年度になってしばらくは、保険税の算定の基になる市民税の課税、非課税の別や、所得金額が確定しないため、年間の保険税を決定することができません。このため、年金天引きされる特別徴収の人は、4・6・8月を仮徴収として平成28年2月分と同額を、暫定で年金から天引きし、10月分以降で1年分の調整を行います。

■「仮徴収額決定通知書」を送付

平成28年4月から特別徴収が新たに始まる次の人には、保険料（税）の「仮徴収額決定通知書」を送付します。

- ・平成27年8月2日から10月1日までに後期高齢者医療制度の加入者
- ・国民健康保険の世帯主が、平成27年8月2日から10月1日までに65歳となり、国保加入者全員が65歳となった世帯（国民健康保険の世帯主が平成28年4月1日から平成29年3月31日までに75歳となる場合は、仮徴収されません）

普通徴収（納付書や口座振替で納付）の人は、6月からの納付となります。

▶ 問い合わせ 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159



65歳以上の人の介護保険料をお知らせします

平成28年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。
このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

■特別徴収（年金天引きからの直接納付）

4・6・8月の納付額は、平成28年度の住民税の課税状況が確定していないため、平成28年2月と同額を天引きするようになります。（8月から保険料が変更になる場合もあります。）

■普通徴収（納付書・口座振替による納付）

4月から7月までは平成28年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、平成27年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになります。

平成28年度の納入通知書は、4月中旬に送付しますので、納期限までに納付してください。

口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけです。

介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の徴収猶予や減免等の制度があります。

また、保険料段階が第2段階または第3段階の人を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受け付けます。

詳しくは、多久市地域包括支援センターか佐賀中部広域連合へ問い合せください。

◆4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の通知書を65歳になる月（誕生日の前日の属する月）の翌月に送付します。

徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替により納期限までに納付してください。

年金天引きの開始は、65歳到達からおおむね6か月後からとなります。

平成28年度 65歳以上の人の段階別介護保険料額

保険料段階	世帯状況	対象者	算式	保険料
第1段階	世帯全員の住民税が非課税	・生活保護を受給している人 ・老齢福祉年金を受給している人 ・前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.45 (軽減後)	月額 2,372円 (年額28,464円)
第2段階		前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.75	月額 3,953円 (年額47,436円)
第3段階		前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が120万円を超える人	基準額 ×0.75	月額 3,953円 (年額47,436円)
第4段階	世帯に課税者がいる場合で、本人の住民税が非課税	前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 ×0.9	月額 4,743円 (年額56,916円)
第5段階		前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円を超える人	基準額	月額5,270円 (年額63,240円)
第6段階	本人の住民税が課税	前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	月額 6,324円 (年額75,888円)
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額 ×1.3	月額 6,851円 (年額82,212円)
第8段階		前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額 ×1.5	月額 7,905円 (年額94,860円)
第9段階		前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.7	月額 8,959円 (年額107,508円)
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額 ×1.9	月額 10,013円 (年額120,156円)
第11段階		前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額 ×2.1	月額 11,067円 (年額132,804円)

▶ 問い合わせ 多久市地域包括支援センター ☎75-6033
佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135



「自分は大丈夫と思っていませんか？」

だまされないために賢い消費者になろう!!

◆大量・高額な学習教材の契約は慎重に

○学習教材の勧誘電話があり、自宅に来てもらうことにした。中学生の娘と一緒に説明を受けた教材は、中学3年分、60万円と高額なので不安だったが、「この教材で勉強しない子はいない」「アストの点も確実」などと言われ、特典の学習用タブレットも魅力的で契約し、代金を支払ってしまった。しかし、契約後はタブレットの使い方の説明に來ると言ったが来訪せず、電話で問い合わせても態度がひょう変しており不信感を抱いた。娘も教材に興味を示さないので解約したい。



出典：独立行政法人国民生活センター

《ひとこと助言》

- 学習教材は実際に使ってみないと合っているかなどは分かりません。一度に大量で高額な契約を結ぶのは避けましょう。
- 「特典が付く」「すぐに成績が上がる」などを強調し契約を迫られても、その場では契約せず、慎重に検討しましょう。契約書をよく読み、解約等の条件についてもよく確認することが大切です。
- 心配なときは、ご相談ください。

▶問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

information 福祉課

児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当が変わります

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当額が変わります。
※消費者物価指数の変動に応じて手当額が改正される「自動物価スライド制」となっています。

◆児童扶養手当

	現行	改正後
全部支給	42,000円	42,330円
一部支給	41,990円～9,910円	42,320円～9,990円

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を養育している人に支給される手当です。

◆特別児童扶養手当

	現行	改正後
1級	51,100円	51,500円
2級	34,030円	34,330円

身体や精神に中度以上の障害を有する児童（20歳未満）の父若しくは母、または父母にかわって児童を養育している人に対し支給される手当です。

■問い合わせ 福祉課 こども係 ☎75-6118

◆障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当

	現行	改正後
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
福祉手当	14,480円	14,600円

※障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする障害児本人に支給される手当です。

※特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障害状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする障害者本人に支給される手当です。

※福祉手当

新規の受け付けは行っていない。

■問い合わせ 福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823



登録調査員を募集しています

国が実施する基幹統計調査に従事していただく調査員を募集しています。

基幹統計調査は、日本の将来の為に欠かせない大切な仕事で、現在も多くのおみなさんに協力いただいています。これら統計調査から得られた統計結果は、世の中のすがたを正確に表し、私たちの暮らしを良くするための方向性を示す、いわば羅針盤として、とても重要です。ぜひ、あなたのお力をお貸しください。

【登録要件】

1. 責任を持って調査事務を遂行できる人
2. 多久市在住で20歳以上の人
3. 秘密保護ができる人
4. 暴力団員でない人および暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有していない人
5. 税務、警察、選挙に直接関係のない人

(立候補予定者、選挙運動員、その他特定の候補者の応援活動を行う人は従事できません)

【仕事の流れ】

1. 調査員事務説明会への出席
2. 調査員業務内容の把握と調査書類の確認
3. 担当調査区域の範囲と調査対象の確認
4. 調査票の配布と記入依頼及び回収
5. 回収した調査票の点検と整理
6. 調査票等の関係書類の提出



統計調査員は、国や県が任命する非常勤の公務員となります。また、調査の内容、受け持ちの件数等により、報酬が支払われます。報酬額は、1調査概ね2万～5万円程度です。
※年間を通じて仕事があるとは限りません。
※登録調査員制度は、国が実施する統計調査に際して、あらかじめ統計調査員となる意思を有する人を登録しておくものです。

▼問い合わせ

総合政策課 企画係

☎75-2116

information 税務課

平成28年度 固定資産価格等の縦覧と課税台帳閲覧のお知らせ

4月1日から平成28年度の固定資産価格や、課税台帳の内容を確認することができます。

	縦 覧	閲 覧
内 容	納税者が、他の土地や家屋の評価額を比較することにより、自分が所有する土地や家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度です。	納税義務者等が、固定資産課税台帳のうち、自分の資産について記載された部分を見ることができる制度です。
実施期間 土・日・祝日を除く	4月1日(金)～5月31日(火)	年間を通じて
場所および時間	多久市役所 税務課(本庁1階) 8時30分～17時15分	
利用できる人	○納税者(固定資産税が課税される納税義務者) ○納税者から委任を受けた人 ○納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族の人は、納税通知書または、課税明細書を提示すれば代理人として縦覧できます。	○納税義務者 ○納税義務者から委任を受けた人 ○借地、借家人等(使用または収益の対象となる部分のみ) ○納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族の人は、納税通知書または、課税明細書を提示すれば納税義務者の代理人として閲覧できます。
持ってくるもの	○本人確認ができるもの(運転免許証など) ○委任状(委任を受けた人のみ) ○納税通知書または課税明細書(納税管理人・同居親族) ○賃貸借契約書等(借地、借家している人は閲覧のみ可能)	
手数料	無料 ※コピーや写しの交付はできません	①縦覧期間中の平成28年度分は無料 ②縦覧期間以外は1件につき300円 ※コピー代 別途
見ることができる書類	○土地価格等縦覧帳簿(所在地、地番、地目、地積、評価額) ○家屋価格等縦覧帳簿(所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額) ※所有者、税額は掲載されません	○課税台帳 (住所、氏名、所在地、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)



▶問い合わせ 税務課 資産税係 ☎75-2176



病児・病後児保育室をご存知ですか

「こどもが病気のため保育園に預けられない」と困った経験はありませんか。
病児・病後児保育室では、病氣中・病氣回復期のこどもを小児科に併設した保育室で一時的にお預かりします。

【利用対象者】

生後2か月～小学3年生までの児童

【利用時間】

○月曜日～金曜日 8時～18時

○土曜日 8時から13時

※日曜日・祝日・年末年始は休み

【対象疾患】

小児科の病気以外にも、皮膚科、耳鼻科やケガによる利用も可能です。



【利用方法】

- ①事前の登録が必要です。
各保育室、またはこども係にある「児童登録票」を記入のうえ、事前に利用したい施設に提出してください。
 - ②利用の際は「医師連絡票」と「保護者からの病状連絡票」が必要です。かかりつけの病院で受診し、医師から「医師連絡票」を記入してもらい、「保護者からの病状連絡票」と併せて利用の際に提出してください。
 - ※佐賀市「ぞうさん保育室」「かるがものへや」を利用される場合は、かかりつけの病院での診察と併せて、症状等を確認するために各医院での診察が必要です。
 - ③利用の際は、保育室の空き状況を確認のうえ、事前の予約をお願いします。
- ※生活保護世帯および市民税の非課税世帯は、利用料金が免除されます。詳しくは問い合わせください。

施設名	病院名（住所）	電話番号	利用料金
ぞうさん保育室	橋野こどもクリニック内 （佐賀市高木瀬東4丁目14-3）	0952-31-0022	1日：1,500円+診察料 半日：750円+診察料
かるがものへや	福田医院内 （佐賀市木原2丁目23-1）	0952-26-4114	1日：1,500円+診察料 半日：750円+診察料
スマイルルーム	古賀小児科内科病院内 （杵島郡江北町大字上小田280-1）	0952-86-3890	1日：1,000円 半日：500円

コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターでは、地方自治の振興及び住民福祉の増進に寄与することを目的に、宝くじの社会貢献広報の一環である、コミュニティ助成事業を実施されています。

平成27年度に、多久市が事業の採択を受けた取り組みを紹介します。

「西多久社会体育館」共生の地域づくり助成事業

玄関へのスロープ設置、トイレの洋式化・水洗化を行い、通常時はもとより、災害時等の移動困難者の避難も、更にスムーズに行うことができるなど、より安心安全に利用できる施設になりました。



入院したときの食事代を変更します

平成28年4月1日から入院時食事代の標準負担額が変わります。

◆食事療養標準負担額

対象者の分類		食事療養標準負担額
現役並み所得者、一般 ※1		変更前：1食につき260円 変更後：1食につき460円 (ただし、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間においては、1食につき360円)
区分Ⅰ	非課税世帯で年金収入80万円以下 他に収入がない世帯	1食につき100円(据え置き)
区分Ⅱ	90日までの入院	1食につき210円(据え置き)
	過去1年で90日を超える入院	1食につき160円(据え置き)
区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない指定難病患者		新設：1食につき260円

※1 経過措置として、所得区分が現役並み所得者、一般の人で平成28年3月31日において、1年以上継続して精神病床に入院していた者であって、平成28年4月1日以後も引き続き医療機関に入院する人については、当分の間、1食につき260円が適用されます。

○生活療養標準負担額についても同様に変更されます。

◆海外療養費の支給申請には添付書類が必要になります！

海外療養費の支給申請にあたって、

○旅券、航空券その他の海外に渡航した事実が確認できる書類の写し

○保険者が海外療養の内容について当該海外療養を担当した者に照会することに関する当該海外療養を受けた人の同意書
が添付書類として必要になります。

▼問い合わせ

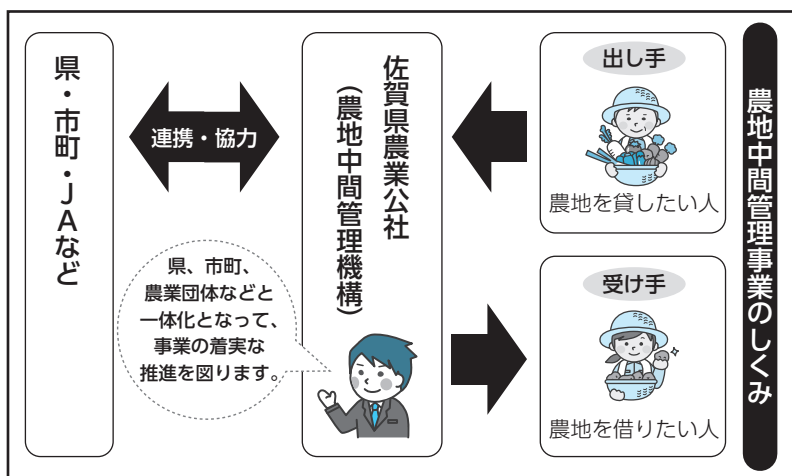
佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 64-84476

農地中間管理事業

貸付希望の申出・借受希望の応募を受け付けます

農地中間管理事業とは、佐賀県農業公社（農地中間管理機構として佐賀県知事から指定）が、農地の出し手から農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約化を図ろうとする担い手に貸し付けることによって、農地の有効利用や地域の農地利用の効率化を進めていくものです。農地の貸付希望の申出・借受希望の応募は年3回を予定しており、1回目の応募を4月1日から5月6日まで受け付けます。なお、貸付希望の申し出は、いつでも受け付けられます。



貸付希望の申出・借受希望の応募について

貸付希望申出書および借受希望申出書は、農林課農地係（農業委員会）に用意しています。または、県農業公社のホームページからダウンロードすることもできます。

公社が借り入れることができない農地

- ・農業振興地域内の農用地等でないもの
- ・山林化している等再生不能と判定されている遊休農地など、農用地として利用することが著しく困難な農用地
- ・借受の応募状況などからみて、貸し付ける可能性が著しく低い農用地など

■提出先・問い合わせ

農林課農地係（農業委員会）

☎ 75-4831

佐賀県農業公社

佐賀市内八丁畷町8-1 佐賀総合庁舎内

☎ 20-11590

農業公社ホームページ

<http://saga-agri.or.jp/>

▼問い合わせ

農林課農地係（農業委員会）

佐賀県農業公社

☎ 75-4831
☎ 20-11590

犬の飼い主の義務です

登録と狂犬病予防注射

生後91日以上全ての犬には、登録と年に1度の狂犬病予防注射が必要です。

【持参するもの】

■登録済みの犬の場合

通知はがき

注射料および注射済票交付手数料（1匹あたり3,150円）

■新規登録の犬の場合

登録料、注射料および注射済票交付手数料（1匹あたり6,150円）

※新規登録の場合は手続きが必要です。（飼い主の氏名、住所、電話番号、犬の名前、犬種、犬の性別、毛の色）



【平成28年度狂犬病予防接種日程】

日 時		場 所
4月7日(木)	9時～10時	納所会館
	10時30分～11時30分	南多久公民館
	14時～15時	東多久公民館
4月9日(土)	9時30分～11時	母子健康センター
	13時30分～14時30分	東多久公民館
4月13日(水)	10時～11時	母子健康センター
	13時30分～14時30分	筋原公民館
4月16日(土)	9時～10時	多久公民館
	10時30分～11時30分	西多久公民館
	13時30分～14時30分	宮ノ浦公民館

※実施時間の前半は非常に混雑します。

※上記日程で受けられない場合は動物病院で注射を受けてください。その際は、注射後病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を持参し、市民生活課生活環境係へ届け出てください。

▶問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

新年度のはじまりに

火の用心を見直しましょう

住宅用火災警報器は設置されていますか？
火災予防条例で設置が義務付けられています。



◆大切な命や財産を住宅火災から守るため、次の対策を行いましょう。

早く知るために

住宅火災で特に多いのは就寝中に発生した火災に気付かず、逃げ遅れるという事例です。「住宅用火災警報器」はいち早く火災発生を知らせてくれます。

まだ設置されていない家は早急に設置しましょう。



早く消火するために

万が一火災が発生した場合でも、「住宅用消火器」を備えていれば被害を最小限に抑えることができます。

火を拡大させないために

カーテンやじゅうたんなどに燃えにくい素材で作られた「防災品」を使用していれば、急激に火災が拡大することを防ぐことができます。

▼問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課

☎ 33-6765
FAX 31-2119



多久市職員人事異動

平成28年4月1日付けで多久市職員の人事異動を発令しました。

【課長級】

総務課長（併）選挙管理委員会

事務局長

防災安全課長

財政課長

税務課長

福祉課長（兼）福祉事務所長

人権・同和対策課長

（併）生涯学習課参事

商工観光課長

多久市会計管理者（兼）会計課長

（兼）水道課経理係長

議会事務局長

教育総務課長

学校教育課長

南里 豊

内里 紀朗

南里 靖宏

吉田 弥生

田代 健二

梶原 聖司

北村 武士

永田 敏広

同 課長補佐（管財係担当）

笹川 宗彦

同 課長補佐（納税係担当）

武富勇一郎

同 課長補佐（資産税係担当）

古川 晋一

同 課長補佐（資産税係担当）

小野 浩司

同 課長補佐（生活環境係担当）

広域クリーンセンター推進課

課長補佐

宮崎啓一郎

福祉課課長補佐（地域福祉係担当）

（兼）福祉事務所次長

同 課長補佐（保護係担当）

同 課長補佐（農村林政係担当）

（兼）農村林政係長

建設課課長補佐（建築住宅係担当）

同 課長補佐（都市計画係担当）

（兼）都市計画係長

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 生活環境係長

福祉課地域福祉係長

同 保護係長

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

上瀧 悦子

平野恵美子

永井 純二

香月 英裕

浦野 一彦

小松 祐子

渡島 徹

田代 繁美

白武 和磨

内里 康孝

市丸 麻理

友貞 靖彦

志佐 秀和

古賀なほみ

森永 智大

福島 健

藤井さち子

吉永 早苗

上原 千恵

山口 実穂

山口 恵理

七浦 賢悟

北川 亮一

菱ヶ江厚介

寶藏寺一憲

川原 学

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 主査

同 第二病棟係看護師長

同 外来係看護師長

同 人工透析室長

同 手術・中央材料係看護師長

同 外来係内科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

同 外来係外科主任看護師

立石 紀子

明石 朱美

溝上太佳子

倉富 千春

野田 祐子

紫村 直美

早川千賀子

南里 伸

宮口 海里

長瀬 智哉

柴内 寿美

木下 奨

諏訪 瑛香

山崎 智子

竹下 修平

園田 浩子

井手奈々美

北島 千皓

諸江 啓二

今泉洋一郎

山田 智治

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

同 課長補佐（下水道係担当）

国保通信



▼問い合わせ

市民生活課 保険年金係

☎ 75-12159

学生の国民健康保険証について

多久市外の学校などに進学するときは…

多久市の国民健康保険被保険者証をお持ちの人が、大学・短大など、就学のために多久市以外の市区町村に転出するときは、特例により引き続き多久市の国民健康保険（以下 国保）に加入することができます。

親元である多久市国保に引き続き加入するには…

特別被保険者証交付申請の手続きが必要です!!

転出の手続きの際に学生として転出することを申し出ください。
（申し出がないときには、多久市の国保をやめる手続きを行います）

すでに申請されている人も、毎年手続きが必要です!!

学生であるあいだは、毎年手続きが必要です。

現況確認（まだ学生であることの確認）のため、毎年市役所から申請書を送付しますので、その申請書に在学証明書または学生証の写しを添えて期限までに保険年金係へ提出してください。期限までに提出されない場合は、更新の際に新しい保険証が交付できないことがあります。



卒業や中退などで学生でなくなったときは…

多久市の国保は使えません!!国保をやめる手続きが必要です。

- 会社等に就職したり、家族の扶養に入ったりして社会保険の保険証ができた場合
⇒多久市国保の保険証と、新しい社会保険証等をご持参ください。
- それ以外の場合
⇒転出先の市町村で国保の加入手続きが必要です。
新しい保険証が交付されたら、多久市の国保保険証とともにご持参ください。

内臓脂肪を減らして、健康を手に入れよう



自分の健診
結果から
生活を見直し、
健康を守りましょう

◆市内全地区を対象に「ポピュレーション・アプローチ」を行っています

「健診は何のために受けるのか?」「健診結果から何がわかったのか?」市民の健康を増進するために、健診結果から見える実態を、市民にお知らせする取り組みを行っています。

担当保健師が区長さんと連絡をとり、地区での集まりの時に30分の時間をいただき行っています。

お知らせする内容は「多久市の健康課題」で「課題を解決するために取り組むこと」、「医療費の実態」などをまとめた資料を使って説明し、参加者と車座になり、資料と一緒に見ながら、自由に意見・感想を話してもらっています。

◆平成27年度は47地区で実施参加者の声

「医療費がこんなに上がっているとは知らなかった」、「若い人も

（体が）悪かどね」、「僕は国民健康保険ではないから、関係ないと思っていただけ、退職後は関係してくるね」、「なんで、健診・健診と言われるのがが分かった」、「健診って、自分のことだけでなく、地域全体のことにも通じるとね」などの言葉が聞かれます。

◆多久市民への期待

私たち保健師は、住民一人ひとりが自分の健康を管理できるようにするための支援として、「健診を受けてもらうこと」、「健診の結果は、生活の結果であり、今後どうなっていくかを示すこと」、「生活改善を行うことで、重症化を予防できること」を話しています。



自覚症状がないまま進行する生活習慣病は、健診でしか見つけられないのです。

▼問い合わせ 健康増進課

☎ 75-13355





子育て支援施設 & 催しのご案内

◆すこやかタイム◆

毎週土曜日に、児童館で子ども向けの「すこやかタイム」という楽しい催しを行っています。

事前の申し込みは必要ありません。就学前のお子さん、保護者と一緒にあそびにきてください。

※1回目10時30分から、2回目13時30分から

- 4月2日(土) スライム作り
- 4月9日(土) おりがみあそび
- 4月16日(土) レインボールーム作り
- 4月23日(土) こいのぼり作り
- 4月30日(土) メルヘンタイム
- 5月7日(土) 母の日のプレゼント作り

◆母と子のサロン「スタイ作り」を開催します◆

児童厚生員が講師となり、スタイ(よだれかけ)作りをします。

日時 4月12日(火) 10時～12時

※10時～10時30分 身体測定

※10時30分～12時 スタイ作り

場所 多久市児童館

対象 就学前の乳幼児とその保護者

講師 児童厚生員

参加料 無料

問い合わせ 児童館 ☎75-6621

子育て支援センター ☎75-5780 (杉の子保育園内)

◆子育てクラブ「わくわくランド」

日時 毎週木曜日 (祝日休み) 10時～12時

場所 多久市児童館

◆園庭開放(杉の子保育園内)

日時 月～土曜日 (祝日休み) 9時～14時

◆子育て相談(電話相談可)

日時 月～土曜日 (祝日休み) 9時～17時

人権教育 No. 228

とくに「小さい場所」

四月は真っ白な卵の花が咲き、「卯月」とも呼ばれます。卯月の「う」は「初」が転じたと言われ、一年の循環の最初を意味しているという説もあります。花に彩られる四月は旅立ちの時、住み慣れた家や故郷を離れ、新天地での新生活を始める人もいます。

私達は、故郷や家があるのはあたり前だと思っています。家は、自分の居場所であり安全だと感じられる場所です。安心出来るのは家族がいるからです。お互いに助け合い、悲しみや喜びを共有し合うのが家族です。家族は家の一部なのです。

残念なことに、世界には、戦争や、自然災害で家や故郷が破壊さ

れ、家族が離ればなれになった人々、解雇や失業で家を失くす人々、暴力や虐待で家を出なくてはならない人もいます。家がどれだけ重要かがわかります。家族が集い、安らげる場所があることは幸せな事なのです。

世界人権宣言をつくった委員会メンバーの一人で、元アメリカの大統領夫人、エレノア・ルーズヴェルトは「人権はどこで始まるのでしょうか。小さな場所です。家庭というあまりにも身近で小さな場所なので、世界地図では見つけられないのです。」そして、「国際舞台と全く同じように、権利は『小さい場所』でも保護されるべきだ。」と言いました。

身近な人を大切にすることが、人権意識の始まりではないでしょうか。

社会教育指導員 出口 幹子

市交際費の支出状況

▶平成27年度2月分

支出種別	区分	件数	金額(円)
弔 慰	今月分 累計	2 36	10,000 144,072
見舞い	今月分 累計	0 3	0 30,000
御 祝	今月分 累計	1 42	3,400 191,000
賛 助	今月分 累計	0 2	0 8,000
激励金	今月分 累計	0 0	0 0
接 遇	今月分 累計	1 44	3,560 124,883
会 費	今月分 累計	6 59	24,000 250,000
その他	今月分 累計	1 4	3,400 16,200
合 計	今月分 累計	11 190	44,360 764,155

◎詳細は市のホームページに掲載しています。

■問い合わせ 総務課 秘書係 ☎75-2115

市民文芸

短歌

《麦の芽短歌会 互選》

煙遠く車窓に見える梅の花
白くかすみて空に融け入る
川浪 信子

小雀の冬日の枝に遊ぶくる
いつこで生れいつこで育ちし
田淵ミチ子

「がんばるぞー」気合を入れる受験生
報道写真に孫見つけたら
梶原恵美子

一人では何も出来ない無駄はない
キスも喧嘩も相手のおかげ
野崎 隆幸

秋から冬へ 三人の歌友世を去りぬ
古き日本のよすがと共に
尾形 節子

俳句

《大石ひろ女 選》

天地の沈黙破り 露のとう

受験子の絵馬に隙間のなかりけり
中嶋 清子

髪染むる春の日差しの明るさに
倉成 皓二

佐賀城下 駅の中にも雛飾り
富樫 明美

紅梅に白梅に間新しき
おおやはな

選者 吟

川柳

《多久市川柳会 互選》

口車するりと交わす タイミング
古賀ちひろ

節くれの両手は苦楽 刻み込む
高塚チカ子

あれそれで会話成立 家族です
大谷 和

嫁が来る 茶の間が少し狭くなる
田代まつこ

九分咲きで貰って欲しい 我が娘
猪ノ口昭子



学校教育法の改正に伴い、 新たな校種が位置付けられました。



◆学校教育法の一部改正 (平成27年6月)

○学校教育法 (第1章 第1条)

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

新たに位置づけられたのは、「義務教育学校」です。これまでは、「小中一貫校」という名称で取り組んできた学校づくりが、今回の法改正に伴い、「義務教育学校」に位置付けられました。平成25年度から小中一貫教育に取り組んできた多くの市の学校づくりは、「義務教育学校」の枠に入るようになります。

Q1「小中一貫校」から「義務教育学校」になると学校生活は変わるのでしょうか?

A 今回の制度化は、全国各地で実践されてきた小中一貫教育を法的にも推進するものです。多くの市のこれまでの取り組みが、国に認められたこととなります。本市においては、平成25年4月から実践・展開してきた学校づくりや教育実践の更なる推進を目指すこととなります。子供達の基本的な学校生活は、これまでと変わりません。

Q2 義務教育学校の学区はどのようなのですか?

A 現在の学区に変更はありません。

■問い合わせ

教育委員会 学校教育課

☎75-22227

■異物混入のお詫びと報告

1月28日(木)東部校で、提供した給食(高菜炒め)に、鳥の羽根の混入がありました。すでに保護者の皆様には、文書でお知らせしましたように、調理から配送工程での混入原因の確認を行いました。異物混入につながるような箇所は確認できました。また、児童生徒の体調不良は、ありませんでした。現在、食材の納入から配送業務まで異物混入がないように、細心の注意をはらい作業を行っております。皆様には、ご心配をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。

■問い合わせ

給食センター

☎71-2036

市長コラム Message for citizen

ホリエモンが多久にやってきた

市長 横尾 俊彦

「IT企業家・堀江貴文氏講演会を開催しました。知名度が高い講師に事前予約も盛況。学びの里プロジェクト第二弾です。」

「小利口になるな」が主な講演メッセージでした。「熱意あるバカが成功を成し遂げる。みんな小利口にいろいろ考え実行しない。でももったいないでしょ」と迫る。会場の皆さんはうなずき傾聴し、関心は高く、「バカになる方法を教えて」と質問が出るほど。すると「まず身近なことからやる。新しいことに挑んでみる、新しい遊びもトライする。ちょっとしたことでもいい。この1週間にやってみてください。皆さんもきっとできますよ」と促す。

きっと勇気を得た人も多かったはず。「熱中して周りを気にしない。そうすればなにかできるようになる」。「やりたいことがガマンは不幸でしょ。みんな誰かの奴隷じゃない。やってみればいい」。そして「人生を楽しんでほしい」とエール連続の結び。

あたかも隣の席で語るような多彩な話に聴き入る聴衆。この講演で堀江貴文氏ことホリエモンのイメージを一新された方も多いのではと感じられた。急成長ビジネスで大成してマスコミの寵児となり、その後の辛苦という報道から来るある種の先入観が当時は人々の意識を支配した。そのままの社会なら再挑戦もやり直しもできない空気ばかりで、ベンチャー企業も生まれにくい。何より若者やバカ者の創意工夫もチャレンジ精神も育たない。

堀江氏も紹介したスペインの片田舎で世界的に成功している食堂はミニチャレンジ集積で活路を拓いた。そこにはオリジナルとホンモノ志向のこだわりが光る。ミニチャレンジできる空気と地域と元気を育みたい。勇気ある熱意が未来を拓くはずだから。

Saturday

3/5

早稲田大学生とまちづくり!

大まじめに人生ゲーム!?



▲ゲームの進行を務める早稲田大学生



▲旗揚げアンケート

まちの話題をお寄せください!!

情報課 広報広聴係 ☎75-2280 / FAX 75-2110

佐賀県が取り組んでいる「自発の地域創生プロジェクト」の一環として、ワークショップ「まちづくり人生ゲーム」を早稲田大学(後藤春彦教授研究室)と連携し、南多久公民館で開催しました。

ワークショップには、一般公募、地域づくり団体に活躍する市民、市職員など40人が参加。大学生がコーディネーターを務め、各班に分かれて、人生における各年代での特に悩んだものなど地域での課題を見つけ出し“どうしたらよいか?”を話し合いました。

各班で出された意見などを代表者が発表し、会場全体で意識の共有を図りました。

来年度も引き続き早稲田大学と連携し、まちづくりを市民と考えていきます。

まちの安全のために何ができるか考える

南多久地域防災力アップ講座 ～防災でつむごう 南多久まち絆～

南多久公民館で、佐賀県立生涯学習センター・アバンセ・市・公民館の共同企画として「南多久地域防災力アップ講座」を全4回開催し、延べ200人が参加しました。武雄河川事務所の興梠逸郎建設専門官から自然災害の特徴や避難行動について講義いただき、地域の防災マップづくりに取り組みました。実際にまち歩きをして、自分の住む地域の危険箇所や避難経路の確認を行い「まちの防災や安全のために自分たちでできること」をテーマに各地区グループで話し合い発表しました。南多久町区長会長の伊川照明さんは「改めて一歩踏み込んだ考えができ、大変勉強になる講座となりました。防災マップや避難経路、責任者決めなどについては、早くつくりたいと思っていたので、早い段階で提起ができてよかった」と語り、講座を振り返りました。

Thursday

3/10



▲講師の武雄河川事務所建設専門官の興梠逸郎さん



▲各グループ熱心に議論しながらマップを作成されていました



▲中央校では97人が卒業式を迎えました

Friday

3/11

涙あふれる感動の卒業式

多久市立中央中学校卒業証書授与式

3月11日(金)、各小中一貫校中学部で卒業証書授与式が行われました。中央校では、97人が卒業式を迎え、保護者や先生、来賓が見守る中、太田春美校長から卒業証書を受け取りました。

太田校長は「辛さや真剣な迷いが次第に自分を信じ、支えてくれている人の気持ちに気づき、それが少しずつ感謝の気持ちに変わってきて、これからのみなさんの人生に活かされてくると思います。みなさんの前途を心から応援しています」と言葉を贈りました。卒業生を代表して藤田俊平さんが「この3年間で私たちは少しずつ希望を抱き、上級生としての自覚をもち、自分たちを鍛錬しつづけ仲間への心の心を育んできました。これから、夢と希望を胸に自ら選んだ道を歩んでいきます」と力強く答辞を述べました。



▲太田校長から卒業証書を受けとる卒業生

日本の地方文化を体験

早稲田大学留学生 2 人が 多久市内で日本の体験活動

Tuesday
2/16 ~ Wednesday
3/16



▶中央校小学部での活動風景

早稲田大学で学ぶ留学生が春季休業期間を利用して、東京以外の地方への理解を深めることを目的として、多久市でホームステイ、文化体験活動を行いました。米国出身のAponte Armando Josephさん（21歳・通称A.J）と台湾生まれ米国在住の陳映彤さん（20歳・通称フェンディー）が約1か月を多久市で過ごし、多久の“文化”や“人”に出会いさまざまな体験をしました。多久市観光協会や中央校小学部などで活動を行ったA.Jさんは「多久の風景や歴史、やさしく接して下さるみなさんに大変感動しました」と多久の思い出を話されました。



◀多久市へ訪れたA.Jさん（写真左）とフェンディーさん（写真右）



◀表彰の様子

Saturday
3/12

～平成27年度多久市文化功労者表彰式～ 芸術文化への功績に対し表彰

3月12日、多久市まちづくり交流センターあいぱれっとで多久市文化連盟（会長吉浦啓一郎）文化功労者表彰式が行われ、14人と1団体が表彰されました。これは、多久市文化連盟活動の一環として毎年行われているもので、芸術文化の振興に貢献した人や顕著な功績があった人に授与されています。被表彰者は、以下のとおりです。（敬称略）

芸術文化功労賞

緒方 達幸（音楽協会） 新郷 松次（囲碁将棋連盟）

芸術文化賞

谷口 啓子（音楽協会） 石田 陽子（音楽協会） 増田 知子（音楽協会）
松下 修（文芸協会） 尾形 弘美（華道会） 米倉 武司（囲碁将棋連盟）

芸術文化奨励賞

吉松三津子（美術協会） 光野 正子（文芸協会） 江頭留美子（茶道会）

芸術文化寿賞

浦野 嘉恵（文芸協会） 田中 惇子（音楽協会） 宮川 安子（音楽協会）

芸術文化特別賞

孔子の里芸能保存会 腰鼓部会（代表 南里 豊）



▶記念撮影する被表彰者のみなさん

第62回佐賀県消防大会

とうぶ保育園幼年消防クラブへ 佐賀県知事表彰

Sunday
3/20



▶表彰を受けるとうぶ保育園幼年消防クラブ園児

第62回佐賀県消防大会（佐賀県、公益財団法人佐賀県消防協会主催）が武雄市文化会館で行われ、とうぶ保育園幼年消防クラブが山口祥義知事から優良クラブとして表彰されました。

とうぶ保育園幼年消防クラブの園児は、火災予防運動期間中の通園時に防火法被を着用し、市民への防火思想の普及宣伝に貢献したほか、消防出初式では防火劇を披露するなど、消防防災活動が認められたものです。

幼年消防クラブのみなさんおめでとうございます。



◀式典後にパチリ。劉昭之介くん（左）藤森菜々美ちゃん（右）

当月と翌月前半の健康づくりに関する行事をカレンダーでお知らせします

市民の健康カレンダー



健康

問 健康増進課 ☎75-3355

母…母と子の教室や健診（会場は母子健康センターです）

宅…多久市＆小城市 休日在宅当番医のご案内（※必ず保険証をご持参ください）

相…健康相談日 市役所 1 階（みなさんの健康増進窓口として、妊産婦、乳幼児から大人まで、すべての人の健康に関する相談に応じています。）
メールでの相談も実施中！ ☒kenkozoshin@city.taku.lg.jp（多久市のホームページからご利用できます）

赤…赤ちゃんファイルまたはこどもノート

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 宅 はやしだ 耳鼻咽喉科 (耳鼻咽喉科) 三日月町 ☎72-8741 宅 池田内科・ 胃腸科医院 北多久町 ☎71-9355	4 相 健康相談日 時間：13時～16時	5	6	7 母 1 歳半児・ 2 歳半児健診 フッ化物塗布 持参：母子健康手帳、 問診票、 赤 、尿（1 歳半児のみ） 対象：1 歳半児：H26.9.1～ 26.9.30生まれ（個人通知） 2 歳半児：H25.9.1～ 25.9.30生まれ（個人通知） 受付：13時～13時20分	8	9
10 宅 まえだ脳神経 外科・眼科 クリニック（脳神経外科） 三日月町 ☎72-6101 宅 みつふじ医院 (婦人科・内科) 北多久町 ☎75-5088	11 相 健康相談日 時間：13時～16時	12 母 子ども 発達相談 (医師) 持参：母子健康手帳 対象：就学前まで (要予約) 時間：予約制	13	14	15 母 乳児健診・ 相談 持参：母子健康手帳、 問診票、 赤 対象：(4～5か月児) H 27.11.1～27.12.31生まれ (個人通知) (9～10か月児) H27.6.1～ 27.7.31生まれ（個人通知） 受付：13時～13時20分	16
17 宅 百武整形 外科医院 (整形外科) 芦刈町 ☎66-5335 宅 江口医院 (内科・小児科) 東多久町 ☎76-2137	18 相 健康相談日 時間：13時～16時	19 母 子ども 発達相談 持参：母子健康手帳 対象：就学前まで (要予約) 時間：予約制	20	21	22	23

○「特定健診・がん検診等、受診調査票」の提出をお願いします

今年度も「特定健診・がん検診等、受診調査票」を嘱託員などを通じて各世帯に配布しています。
あなたの健康を守るための大切な調査となりますので、一人ひとり記入もれなどないよう確認いた
だき、提出をお願いします。

多久市食育プラン

食育重点目標！

早寝 早起き

朝ごはん！



両手いっぱいの

野菜を食べよう！

歯周病検診を受けましょう！

平成28年度（H28.4.1～H29.3.31）の対象者です！

40歳：昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれ
50歳：昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生まれ
60歳：昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生まれ
70歳：昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれ

歯周病は、知らない間に進行し、歯の抜ける原因に…。また全身の病気（生活習慣病や肺炎、流産など）とも深い関連があります。

【検診料金】500円→※通常4,000円程度かかります

【検診内容】口腔内診査、ブラッシング指導等

【実施場所】市内6 歯科医療機関



4月

5月

日

月

火

水

木

金

土

24 宅 徳富医院
(産婦人科・
内科)
芦刈町
☎66-1547
宅 多久生協クリニック
(内科・小児科)
東多久町
☎76-3177

25 相 健康相談日
時間：13時～16時

26 母 すくすく
子育て
相談会
持参：母子健康手帳
対象：就学前まで
(要予約)
時間：予約制

27

28 母 3歳半児健診
フッ化物塗布
持参：母子健康手帳、
問診票、尿、
対象：24.9.1～
24.10.31生まれ
(個人通知)
受付：13時～13時20分

29 宅 ザイゼン
眼科 (眼科)
牛津町
☎66-6631
宅 りゅう整形外科
(整形外科)
東多久町
☎76-2101

30

1 宅 鶴田運動
機能回復
クリニック
(リウマチ科・整形外科)
牛津町
☎51-5611
宅 豊田医院
(内科)
小城町
☎72-2031

2 相 健康相談日
時間：13時～16時

3

4

5

6

7

高齢者肺炎球菌

予防接種のお知らせ

個人通知
します

■対象条件

①平成28年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人

65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生まれ
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生まれ
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生まれ
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生まれ
85歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生まれ
90歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生まれ
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生まれ
100歳	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生まれ

②60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人（身体障害者1級程度）

■接種期間：平成28年4月1日
～平成29年3月31日

※この期間を過ぎると全額自己負担となります。

■接種回数：1回

■料金：2,500円

■注意事項

これまでに任意接種で高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は対象外です。



訂正の お知らせ

3月に配布しました“おとな”編 平成28年度 健康づくり年間計画表に掲載していた「乳がん子宮がん個別検診実施医療機関ひらまつレディースクリニックが移転のため、下記のとおり変更となります。

変更後 医療法人ひらまつ病院 ひらまつクリニック 小城市小城町815-1 (旧ひらまつ病院) ☎20-3663



高齢期は余生ではなく セカンドライフ♪

世界一の超高齢社会を迎えた日本。平均寿命は延び続けていますが、年を重ねても介護の必要なく生活できる「健康寿命」を延ばすことこそ、充実したセカンドライフへの鍵となります。

まずは、高齢期を「余生」と考えるのではなく、仕事や子育てがひと段落したあとに新たにはじまる「セカンドライフ」としてとらえ、「引退した人」ではなく、いつまでも「現役の人」として活躍するという心構えが介護予防として大切です。

高齢期の虚弱（フレイル）を知って、予防しましょう

「フレイル」(Frailty: 弱さ、虚弱という意味の英語)とは 2014 年に日本老年医学会が提唱した概念で「高齢期の虚弱」をいいます。高齢者が“介護が必要な状態”になる大きな原因としては、病気やケガ等のほかに、筋力の低下や活動の低下、食欲の低下（低栄養）など、老年症候群とよばれる虚弱が挙げられます。このような筋力や活動の低下による「要介護」の入り口に注意を呼びかけるために「フレイル」という言葉が使われるようになりました。

こんな日常は要注意!!

①体力・気力の低下

日中もゴロ寝でテレビを見続ける、着替えも一日しない等生活活動が低下。



②低栄養

インスタント麺のみ、菓子パンのみ等、栄養バランスのとれない食生活



③筋力の低下

①や②のような生活が続き、知らぬうちに心身の衰えが始まり、転倒や骨折の危険も



④介護が必要に

寝たきりや認知症の発症などで介護が必要に。



「フレイル」チェック

☆あなたはフレイルではありませんか？

(チェック項目に思いあたる場合は要注意です)

- ☐ 1年間で4～5kg 体重が減った
- ☐ 疲れやすくなった
- ☐ 筋力（握力）が低下した
- ☐ 歩くのが遅くなった
- ☐ 身体活動量が減った



予防・改善に努めましょう!

予防や改善の基本は、日々積極的に体を動かし、活動的に過ごして筋力低下や食欲低下を招かない、しっかりバランスのよい栄養をとることです。「コツ」は「トレーニングするぞ!」と意気込むのではなく、日常生活の中で、「もうちょっと体を動かそう」「何でも自分で動こう」と心がけ実践することです。心と体にたくさん刺激を与え、よい循環を作りましょう。

認知症の人にやさしいまちづくりのために

超高齢社会を迎え、ニュースでも認知症についての話題が増えています。「認知症は誰にでも訪れる可能性のある病気で、他人事ではない」という意識を持って、さりげない手助け・見守りを心がけていくことが認知症の人や家族を支えます。

地域のみなさんの理解と支えがあれば、認知症をはじめ何らかの病気や障害がある人も介護する家族も、安心してまちに出て、自分らしい暮らしを続けることができます。

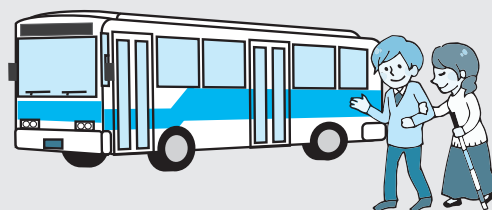
必要なのは専門的な知識や技術ではなく、さりげない手助けや見守り、声かけです。あなたのちょっとした勇気やさしさが、多久を安心で安全なまちにする力になります。

☆あなたにも今日からできる、例えばこんなこと…

近所の人と日常的に
笑顔であいさつ

困っていそうな人を見かけたら
正面から声をかける

ゆっくりペースに合わせる
心のゆとりを



☆「ちょっと変だな」と感じたら多久市地域包括支援センターへ！

「虐待かも…?」「近所でみかけるあの人は認知症かも?」「最近あの人をみかけない」など、ちょっと変だなと異変を感じたら、お気軽に多久市地域包括支援センターへご相談ください。何もなければ、それにこしたことはありません。少しの気づきと勇気をもって相談し、みんなで助けあいましょう。

☆見守りのポイント

- | | |
|---|--|
| ☐ 昼間でも雨戸が閉まっている、夜になっても明かりがつかない | ☐ 怒鳴り声や泣き声、大きな物音などがする |
| ☐ しばらく姿をみかけない | ☐ 天候が悪いのに長時間外にいる |
| ☐ 家や庭の様子が荒れている | ☐ 目的なく歩き回っているようだ |
| ☐ 新聞や郵便物がたまっている | ☐ 不審な業者などが出入りしている |
| | ☐ 季節に合わない服を着ていたり、汚れていたりする |

見守りや声かけで異変を感じたり、ちょっと相談してみようかと思われたら…

多久市地域包括支援センター ☎75-6033へ ご連絡ください。



■ げんきアップさー来る
さくらコース (毎週金曜日)
日時 4月1日・8日・15日・22日
5月6日・13日・20日・27日
【初心者】 13時30分～14時30分
【経験者】 14時45分～15時45分
場所 スポーツぴあ(ゆめひろば)

■ げんきアップさー来る
もりもりコース (毎週木曜日)
日時 4月7日・14日・21日・28日
5月12日・19日・26日
【初心者】 9時30分～10時30分
【経験者】 10時45分～11時45分
場所 スポーツぴあ(ゆめひろば)

4・5月の主な行事

カウンセリング公開講座 (養成講座第1課程) 受講生募集

この講座は、カウンセリングの基礎的学習をする講座です。電話相談員を志す人、カウンセリングを学びたい人、各種の相談業務に携わっている人など、相談員になる・ならな
いに関わらず自己成長を図るため公開講座に参加しませんか？

受講資格 22歳以上

募集定員 水曜班・土曜班 各40人

講座期間 5月～8月(毎週1回で13回)

会場 アバンセ又はメートプラザ佐賀

受講料 2万円

応募締切 5月6日(金)

主催 社会福祉法人佐賀いのちの電話

後援 佐賀県・佐賀市

問 佐賀いのちの電話 事務局
☎34-4186 (平日11時～16時)

不動産鑑定士による不動産の 無料相談会開催

不動産の価格、不動産の取引、不動産に関する法律など各分野のベテラン担当者が会場に待機しています。秘密はもちろん厳守しますのでお気軽にご利用ください。

日時 4月7日(木) 10時～15時

会場 佐賀商工ビル7階D会議室
唐津市役所2階第2会議室
鳥栖市役所2階第1会議室

問 公益社団法人
佐賀県不動産鑑定士協会
☎28-3777

劇団はぐるま座公演 「峠三吉 原爆展物語」

第二次大戦の真実を伝える「峠三吉 原爆展物語」が上演されます。

日時 4月24日(日)

開場13時30分 開演14時

会場 多久市中央公民館ホール

料金 一般3,000円(当日券3,500円)

中高生 1,500円(当日券1,800円)

小学生 800円(当日券1,000円)

問 劇団はぐるま座佐賀事務所
☎26-5882

石綿(アスベスト)による疾病の 労災補償制度

ご家族に、肺がんや中皮腫などで亡くなられた人はいませんか？息切れ、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか？

その病気や症状は、石綿が原因かもしれません。お心当たりのある人は、以下の機関へご相談ください。

○お近くの労働基準監督署または都道府県労働局

○独立行政法人 環境再生保全機構(ERCA)

問 佐賀労働局労働基準部労災補償課
☎32-7193

長崎税関からのお知らせ

長崎税関では、伊勢志摩サミット等開催に伴い、空港での手荷物検査や港での船舶の取締り、輸出入貨物

検査を強化しています。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【伊勢志摩サミット等の開催に伴う水際対策の強化について】

税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/news/news/oshirase/20160303.htm>

密輸フリーダイヤル

☎0120-461-961(シロイ クロイ)

問 長崎税関 総務部 税関広報広聴官
☎095-828-8606 ㊟095-828-8908

老人福祉センターむつみ荘 4月の無料送迎バスの運行日

日程	運行
7日(木)	四下・岸川・立山・前田・高木川内・明治佐賀・栄町・番所・横柴折・筋原・砂原方面(四下地蔵前 9時発)
19日(火)	東多久方面(石原橋 9時発)
21日(木)	メイプルタウン・大工田方面(メイプルタウン公民館前 10時発)
27日(水)	南多久方面(谷下 8時55分発)

問 むつみ荘 ☎75-3701

『Hello!多久』好評放送中

F M佐賀77.9MHz 毎週月曜
お昼12時～12時30分

番組へのリクエストやメッセージは

✉ taku@fmsaga.co.jp ㊟0952-25-1462

多久市定住促進 住宅団地中央公園東

残り9区画!!

好評
分譲中

【分譲状況】 3月23日現在

【所在地】 多久市北多久町
大字小侍 287-46

【交通】 J R唐津線多久駅 徒歩13分

【用途地域】 工業地域

【建ぺい率】 60%

【容積率】 200%

【学校区】 小中一貫校 東原彦舎 中央校

【設備】 電気(九州電力)、水道(公営)、
ガス(個別プロパン)、
排水(公共下水道)

【売主】 多久市

【開発行為許可番号】

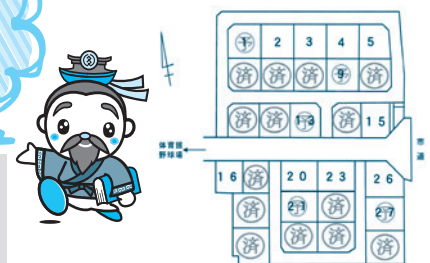
佐賀県指令26まち推第14号

【予定最低価格】 490万円

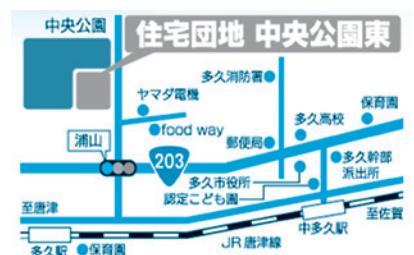
【予定最高価格】 690万円

【分譲宅地総数】 28区画

【価格】 1坪(3.3㎡)
6.6万円～7.2万円



【位置図】



問 = 問い合わせ先 申 = 申し込み先

第37回 青少年国際交流キャンプ 参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年（日本人・外国人）が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら「仲間づくり」「チャレンジ」の大切さや友達と協力し助け合う楽しさを学びます。

期間 8月1日(月)～8月5日(金)
4泊5日

場所 静岡県立朝霧野外活動センター

定員 日本人80人 外国人20人

対象 小学3年生～中学3年生

締切 7月8日(金)

※日本全国から参加可能。説明会を全国10か所で実施。詳しくはHPをご覧ください。

問 公益財団法人 国際青少年研修協会
☎03-6417-9721
<http://www.kskk.or.jp/>

第39回 佐賀県消防職員意見発表会

県内の5つの消防本部から選出された14人の消防職員が職務を通じての想いや抱負を発表します。入場は、無料です。

日時 4月12日(火) 10時～12時30分

会場 グランデはがくれ

「フラワーホール」

問 佐賀県消防長会事務局 ☎33-6763

平成28年度 裁判所職員採用 総合職・一般職試験（大卒程度）

平成28年度試験では、全国37都市で受験できるようになります。新しく加わるのは、前橋、甲府、津、富山、長崎、大分、青森です。

受験資格

1. 総合職試験（院卒者区分）昭和61年4月2日以降に生まれた人で、大学院の修士課程または専門職大学院の課程を修了した人および平成29年3月までに大学院の修士課程または専門職大学院の課程を修了する見込みの人 ほか
2. 総合職試験（大卒程度区分）昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ほか
3. 一般職試験（大卒程度区分）総合職試験（大卒程度区分）と同じ ほか

インターネット申し込み

<http://www.shiken.courts.go.jp/>

受付期間 4月4日(月) 10時～

4月13日(水) [受信有効]

郵送での申し込みは、4月4日(月)～4月6日(水) [4月6日消印有効]
※インターネット申し込みができない場合に限り、郵送申し込みを利用してください。

1次試験 6月5日(日)

※必ず受験案内をご確認ください。

問 佐賀地裁 人事係 ☎23-3161

平成29年歌会始のお題 および詠進歌の詠進要領のご案内

募集期間 9月30日(金)

※郵送の場合は9月30日(金)の消印有効

平成29年歌会始のお題「野」

お題は「野」ですが、歌に詠む場合は「野」の文字が詠み込まれていればよく、「野火」、「視野」のような熟語にしても差し支えありません。

募集要項

1. 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
2. 用紙は半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自書してください。
3. 書式は、半紙（習字用）を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別および職業を縦書きで書いてください。

職 業	性 別	生 年 月 日	氏 名 が な	電 話 番 号	住 所 （山折り）	お 題 「野」
--------	--------	------------------	------------------	------------------	-----------------	---------------

郵便の宛先 〒100-8111 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

問・申 宮内庁・式部職

☎03-3213-1111

広告

春のうきうき キャンペーン!! デジ録STBで専門チャンネルを楽しもう!

(平成28年3月1日～4月30日)

STB登録取付費

5,184円(税込)が**無料!!**

リモート視聴が可能

スマホやタブレットで外出先でも
お好きなときに番組視聴できます



ケーブルテレビ新規加入半額 キャンペーンも同時実施中!!

通常 64,800円(税込) ⇨ 32,400円(税込)

HDD500GB

トリプルチューナー搭載

番組を見ながら、2つの裏番組を
同時録画できます

STB月額利用料 (1台目) 1,200円(税込1,296円) + レンタル料 700円(税込756円) ⇨ **C・S・BS44ch**

(2台目以降) 1,400円(税込1,512円) + レンタル料 700円(税込756円)

お問合せは



株式会社 **多久ケーブルメディア**

☎ 0952-75-8585

- 毎週日曜日はその一週間に放送したコミュニティ番組を一挙放送!!
 ○主催者の都合、または天候等によって番組の内容が予告なく変更になる場合があります。
 ○詳しい番組の放送時間・内容はホームページまたは佐賀新聞第2テレビ欄をご覧ください。
 デジタル放送では電子番組表 (EPG) でも確認できます。

1日の基本番組のご案内

1 日の基本番組のご案内								
時間 \ 曜	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	
6：00～	おくやみ情報／多久市広報番組ほか							
7：00～	コミュニティ番組①			コミュニティ番組②				コミュニティ番組①
9：00～	おくやみ情報／多久市広報番組ほか							
10：00～	コミュニティ番組①			コミュニティ番組②				コミュニティ番組②
12：00～	Hello! 多久	おくやみ情報／多久市広報番組ほか					佐賀新聞テレビタ刊	
13：00～	ショップチャンネル							
14：00～	コミュニティ番組①			コミュニティ番組②				コミュニティ番組①
16：00～	おくやみ情報／多久市広報番組ほか					佐賀新聞テレビタ刊		
19：00～	コミュニティ番組①			コミュニティ番組②				コミュニティ番組②
21：00～	ショップチャンネル							
22：00～	おくやみ情報／多久市広報番組ほか							
23：00～	コミュニティ番組①			コミュニティ番組②				コミュニティ番組①
26：00～	ショップチャンネル							

今月のコミュニティ番組のご案内

1日(金)~2日(土)	☆うまりポ! 多久編	■文化功労者表彰式
4日(月)~6日(水)	☆安全安心だより	■東多久町民文化祭-前編-
7日(木)~9日(土)	■東多久町民文化祭-後編-	
11日(月)~13日(水)	☆うまりポ! 武雄編	■肝がん・糖尿病予防講演会
14日(木)~16日(土)	■障害者支援センターまや 春の収穫祭	
18日(月)~20日(水)	☆安全安心だより	■中央校 入学式
21日(木)~23日(土)	■市内のニュース・話題をお届けします!	
25日(月)~30日(土)	☆うまりポ! 伊万里編	■フェンディの中国語講座



8時・11時・15時・20時・24時の
55分から放送中!

ちょこっと体操

55YOGA



商工会青年部企画番組!



~商工会青年部が
勝手に作っちゃいました~

vol. 5

11日(月)~13日(水)

vol. 6

25日(月)~27日(水)

7時~/10時~/14時~/19時~/23時~

※4月から放送時間が変更になりました。

情報番組が
今月から
放送スタート!



4月の放送は

♡ 4月28日(木) 29日(金) 30日(土)

♡ 7時~/10時~/14時~/19時~/23時~

♡ いよいよ始まります! ♡

直通電話のご案内

各課への問い合わせは、
直通電話をご利用ください。

1 階	市民生活課	
	窓口係	☎ 75-6116
	保険年金係	☎ 75-2159
	生活環境係	☎ 75-6117
	税務課	
	納税係	☎ 75-6115
	市民税係	☎ 75-2126
	資産税係	☎ 75-2176
	福祉課	
	地域福祉係	☎ 75-2113
2 階	保護係	☎ 75-2324
	こども係	☎ 75-6118
	高齢・障害者福祉係	☎ 75-4823
	地域包括支援係	☎ 75-6033
	健康増進課	☎ 75-3355
	建設課	
	建築住宅係	☎ 75-4826
	道路河川係	☎ 75-2350
	商工観光課	☎ 75-2117
	会計課	☎ 75-6114
3 階	農林課	☎ 75-4825
	農業委員会事務局	☎ 75-4831
	管財係（財政課）	☎ 75-2132
	契約検査係（財政課）	
	情報課	
	情報推進係	☎ 75-2114
	広報広聴係	☎ 75-2280
	議会事務局	☎ 75-4828
	総務課	
	行政係	☎ 75-2112
4 階	人事係	
	秘書係	☎ 75-2115
	選挙管理委員会事務局	☎ 75-4829
	防災安全課	☎ 75-2181
	総合政策課	☎ 75-2116
	財政課	☎ 75-2118
	広域クリーンセンター推進課	
	推進係	☎ 75-2217
	教育委員会事務局	
	教育総務課	☎ 75-3450
東 庁 舎	学校教育課	☎ 75-2227
	監査委員事務局	☎ 75-4830
	水道課	
	管理係	☎ 75-3003
	工務係	☎ 75-8433
	都市計画課	
	都市計画係	☎ 75-4827
	区画整理係	☎ 75-8440
	下水道係	☎ 75-2179
	中央公民館	
中 央 公 民 館	人権・同和対策課	☎ 75-4824
	中央公民館	
	生涯学習課	☎ 74-3241
	市立図書館	☎ 75-2233
	東多久公民館	☎ 76-2402
	南多久公民館	☎ 76-2331
	多久公民館	☎ 75-2519
	西多久公民館	☎ 75-2205
	北多久公民館	☎ 75-2586
	市立病院	☎ 75-2105
	清掃センター	☎ 75-3001

Monthly Schedule

4月

催し & 相談スケジュール

催し

日付	内 容	場 所	時 間	問い合わせ
6日水	反 射 材 シ ー ル 街 頭 配 布	各小中一貫校	7時30分～ 8時10分	防災安全課
9日土	春季聖廟釈菜記念弓道大会	アーチェリー場	9時～	生涯学習課
14日木	い き い き 大 学 入 学 式	中央公民館	10時～	生涯学習課
17日日	春 季 聖 廟 釈 菜 記 念 少 年 柔 道 大 会	小中一貫校中央校	8時30分～	生涯学習課
17日日	春 季 聖 廟 釈 菜 記 念 中 学 生 バ レ ー ボ ー ル 大 会	体育センター	9時～	生涯学習課
18日月	多 久 聖 廟 春 季 釈 菜	多久聖廟	10時30分～	生涯学習課
23日土	春 季 聖 廟 釈 菜 記 念 中 学 生 卓 球 大 会	体育センター	8時30分～	生涯学習課

相談

日付	内 容	場 所	時 間	問い合わせ
1日金、5/2月	身体障害者相談	社会福祉会館	10時～15時	福祉課
6日水、20日水	社会保険・年金相談 (完全予約制)	1階小会議室	10時～15時	市民生活課
18日月	行政・人権相談	大会議室東	(受付)10時～15時	総務課
18日月	法律相談 (司法書士)	大会議室東	13時～15時	総務課
18日月	★ 登記相談	大会議室東	13時～15時	総務課
20日水	法律相談(弁護士)	第2委員会室	(受付)13時～14時30分	総務課
20日水	女性総合相談	電話で問い合わせ ください	10時～16時	多久市相談窓口 ☎75-6117
20日水	★ 心配ごと相談	社会福祉会館	9時30分～15時	社会福祉協議会 ☎75-3593
毎週月曜日	健康相談	健康増進課	13時～16時	健康増進課
月・水・木	★ 消費生活相談	市民生活課	10時～16時	市民生活課
月・水・金	★ 家庭児童相談	福祉課	9時～16時	福祉課
月・水・金	★ ひとり親相談	福祉課	9時～16時	福祉課
月～土	★ 子育て相談	子育て 支援センター	9時～17時	子育て支援センター ☎75-5780

・相談は無料です。 ・祝日は休みです。 ・★印は電話による相談もお受けします。

人
の
う
ご
き

◇平成28年3月1日現在◇

総 数…20,157人(－13) 男… 9,432人(－11) 女…10,725人(－2)
世 帯…7,791世帯(+15) ※ () は前月との比較

◇平成28年2月の異動◇

出生… 8人 死亡…37人 転入… 58人 転出… 42人



材料 (4人分)

- A**
- じゃがいも：400g
 - たまねぎ：80g
 - ひき肉：120g
 - 牛乳：大さじ2と小さじ2
 - みりん：大さじ1と小さじ1
 - 塩：小さじ2/3
 - こしょう：少々
 - パン粉：40g
 - オリーブ油：大さじ1 / 小さじ2
 - パセリ：2g



作り方

- 1 じゃがいもは皮をむいて茹でて熱いうちにつぶし、たまねぎとパセリは、みじん切りにする。
- 2 熱したフライパンに油 (小さじ2) をひいて、たまねぎを炒める。
- 3 たまねぎが少し透き通ってきたら、ひき肉とAを加えてさらに炒める。
- 4 つぶしたじゃがいもに3と牛乳を加えて混ぜ、お皿に広げる。
- 5 パン粉を焼き目がつくまで油 (大さじ1) で炒め、4の上まんべんなく広げてパセリをちらす。

※食べる时候にお好みでケチャップなどをかけてください。

このコロッケは揚げていないため、使う油の量が揚げるコロッケの1/5です。そのため、カロリーが30% (108kcal) カットできて、ヘルシーに仕上がりました。

また、丸める手間や揚げる手間も省けます。揚げたコロッケと同じような食感や味を、ぜひお試しください。

多久市食育推進協議会委員が作るメニューを紹介しています。

ハサミで切り取って、レシピ集を作りましょう。✂



すくすくたくっ子

はいぽーず



みなみ
南
こうき
幸輝くん
(6歳)

はやしだ
林田
もな
萌叶ちゃん
(4歳)
しょうと
聖叶くん
(2歳)
るいと
塁叶くん
(5歳)

子どもさん (就学前) の登場を受け付けています!!
情報課広報広聴係 ☎75-2280) までご連絡を♪



幸輝くんは、工作が得意で、折り紙を切ったり貼ったりして立体的な物を作ることが上手です。野菜はちよびり苦手だったけど、モリモリ食べてくれる姿にお母さんも大喜び♪誰にでも優しく、ユーモアたっぷりの幸輝くんは、保育園でも人気者です。

ママから

小学生になっても、明るくて優しい、こうちゃんでいてね。大好きだよ♥♥♥

(北多久町大字小侍) ママ/李早さん



ニコニコ笑顔の塁叶くんと、おてんばな萌叶ちゃんは、最近ひらがなや数字を書くことにハマっています! 人を笑わせることが得意な聖叶くんは、ままごとでお母さんごっこをするのが大好き。ママの取り合いになるときもあるけど、3人いつも仲良く遊んでいます。

パパ・ママから

いつもママとパパを笑顔にさせてくれてありがとう♥

(北多久町山犬原) パパ/一栄さん ママ/結香さん